資料1

（全国町村監査委員協議会提出資料）

監査制度の充実強化に関する要望

地方分権下の地方行政は、常に公正で合理的かつ能率的な運営を確保することが強く求められており、監査委員の果たすべき役割はますます大きくなっている。

一方、現行の監査委員制度においては、監査委員は、長が議会の同意を得て選任することから、任命された長に対し、十分な監査ができないとの指摘がある。

また、監査委員を補助する事務局体制も不十分であると言わざるを得ない。

よって、国は、監査制度を充実強化し、分権時代にふさわしい監査体制を構築するため、特に、下記事項の早期実現を図られるよう、強く要望する。

記

１　監査委員の独立性を確保するため、監査委員は議会において選任するよう改めること。（地方自治法第１９６条関係）

２　監査体制を充実強化するため、町村においても監査事務局を必置制とすること。（地方自治法第２００条関係）

平成２０年１月２３日

全国町村監査委員協議会
第１７回定期総会

町村監査委員の報酬

平成１９年４月１日現在

（単位：円）

区　分		識　見			議　選		
		年額	月額	日額	年額	月額	日額
19年	町村数	309	317	109	310	306	118
	平　均	268,353	46,380	9,103	192,284	28,367	7,644
	最　高	910,400	165,000	18,000	650,900	87,000	14,000
	最　低	27,000	9,000	3,100	27,000	5,500	3,100
18年	町村数	304	312	110	306	301	119
	平　均	271,217	40,974	9,196	200,252	29,476	7,839
	最　高	910,400	165,000	18,000	650,900	87,000	14,000
	最　低	50,000	9,000	3,100	40,000	5,500	3,100